

定期検査基準：小荷物専用昇降機

1. 綱車（駆動シーブ）（ロープ溝の磨耗基準）

綱車のロープ溝の磨耗基準は図1の通り管理願います。

綱車の耳からロープ山まで（L2）を測定してください。

次の数値内が正常値です。範囲を越える場合に要是正となります。

巻上機の交換を行ってください。

<磨耗基準>

{KM型巻上機}

M-50,100 ロープ径φ6：1.5mm以下

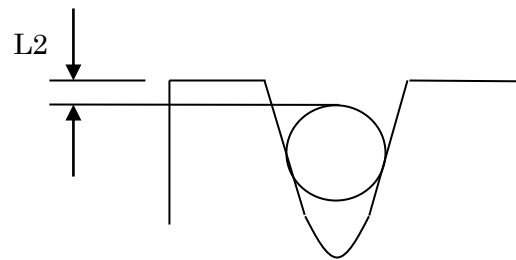


図1. ロープ溝磨耗限界（深溝型）

2. 巻上機ブレーキパッドの磨耗基準

ブレーキパッド寸法	
要重点点検	要是正
パッド以外の部分がドラムに接触するまでの残存厚みが前回の定期検査時からの磨耗量の1.2倍以下であること。	パッド以外の部分がドラムに接触している。

ブレーキパッドの厚みが、要重点点検の範囲になった場合には、速やかに巻上機の交換を行って下さい。